

木津川市公告第151号

木津川市市有財産等（市役所駐車場、加茂駅前駐車場）借受候補者選定について、公募型プロポーザル方式により、実施しますので、下記のとおり公告します。

令和5年12月1日

木津川市長 谷口 雄一

記

1 貸付概要

(1) 業務名

木津川市市有財産等（市役所駐車場、加茂駅前駐車場）借受候補者選定プロポーザル

(2) 貸付業務の内容

市役所駐車場及び加茂駅前駐車場管理運営
市役所駐車場加茂駅前駐車場に民間の駐車場運営のノウハウを活用し、利用者にとって利便性の高い駐車場として効率的に管理運営及び維持管理を行う。

(3) 貸付期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日までとする。

(4) 対象物件

場所番号	駐車場名称	所在地	区分	貸付面積 (㎡)
1	本庁舎駐車場	木津川市木津南垣外 110 番地 9	土地	1,705
2	庁舎北別館駐車場	木津川市木津南垣外 15 番地 3	土地	642
3	木津警察署前駐車場	木津川市木津南垣外 26 番地 3、42 番地 1、43 番地 1、44 番地 3	土地	1,799
4	第1駐車場	木津川市加茂町 駅西一丁目 4 番地 2	土地 建物	722
5	第2駐車場	木津川市加茂町 駅西一丁目 1 番地 1、2 番地 1	土地	832
6	東口駐車場	木津川市加茂町 駅東一丁目 2 番地 1	土地 建物	2,619

2 応募資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する要件に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをした者にあつては更正計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (3) 本件の広告日から貸付許可の通知の日までにおいて、木津川市指名競争入札参加者指名停止要綱（平成19年木津川市告示第115号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 木津川市暴力団排除条例（平成24年木津川市条例第36号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (5) 「木津川市市有財産等（市役所駐車場、加茂駅前駐車場）借受候補者選定公募型プロポーザル募集要項及び仕様書」（以下「本要項等」という。）に定める条件及び法令を遵守し、駐車場事業を行う資力、能力等を有する者であること。
- (6) 過去5年間において、駐車場運営等の実績を有していること。
- (7) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

3 最低貸付料 年額2,331,520円

4 応募手続等

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

木津川市総務部総務課

電話番号 0774-75-1200

ファクシ番号 0774-72-3900

E-mailアドレス somu@city.kizugawa.lg.jp

URL <http://www.city.kizugawa.lg.jp>

(2) スケジュール

事 項	年 月 日
公告日	令和5年12月1日(金)
本要項等の配布期間	令和5年12月1日(金)から令和5年12月8日(金)
応募申込書等の受付期間	令和5年12月1日(金)から令和5年12月11日(月)
第1次質疑書受付期間	令和5年12月1日(金)から令和5年12月6日(水)

現地確認期間	令和5年12月1日(金)から令和5年12月6日(水)
第1次質疑書に対する回答日	令和5年12月11日(月)
応募資格審査結果通知	令和5年12月18日(月)
企画提案書受付期間	令和5年12月20日(水)から令和5年12月28日(木)
第2次質疑書受付期間	令和5年12月18日(月)から令和5年12月20日(水)
第2次質疑書に対する回答日	令和5年12月22日(金)
プレゼンテーション並びにヒアリング	令和6年2月1日(木) 予定
借受候補者決定通知	令和6年2月中旬 予定

5 その他

- (1) 企画提案書類等に虚偽の記載をした場合は、木津川市の指名停止措置を行うことがある。
- (2) 業務の実施にあたっては、関連する法令等を遵守すること。
- (3) その他詳細は、「本要項等」による。